

令和7年度第3回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和8年3月18日（水） 午前10時00分から午前11時15分まで
開催場所	長久手市公民館 研修室
出席者氏名 （敬称略）	会長 高柳瑞穂 委員 加藤勝 委員 山口恭美 委員 山口恵子 委員 與語美津代 委員 涌田裕一 委員 氏益香菜 委員 榘美生 委員 大井智治 委員 榎本博文 委員 見田喜久夫 尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田晴幸
欠席者氏名 （敬称略）	副会長 宮地律子 委員 村手江美 委員 渡辺祥子 委員 住田敦子
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 第5次長久手市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査の結果（速報）を踏まえた現状と課題について 3 その他
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	0人

1 あいさつ

本日はアンケート結果速報をふまえ、委員の皆様の様々な意見をいただく機会とし、なるべく多くの方にご発言いただけるように進行するので、よろしくお願いしたい。

2 議題

第5次長久手市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査の結果（速

報)を踏まえた現状と課題について

○事務局

(資料1に基づき説明)

○委員

差別解消法に基づく合理的配慮の義務化が、事業者や行政にまだ十分に浸透していないと感じ、周知が必要である。

以前は「福祉ガイド」が全戸配布されていたが廃止されたことで、特に転入者がサービスを知る機会が減っている。窓口での説明不足も課題である。

高齢障がい者に対し、サービスや補助が財政的な観点から削られている。今後どう対応していくのか。

企業の障がい理解が不足しており、特に精神障がい及び知的障がいのある人の雇用継続にはさらなる働きかけが必要である。

市役所窓口については、丁寧な対応があったという意見がある一方で、説明不足との指摘もあった。

また、手話通訳者が不在である点も課題として挙げられている。

○委員

「声なき声」が反映されたアンケートをしっかりと受け止めなければいけない。制度で解決できないことでも「できることからやる」姿勢が大事である。

災害に関して、グループホームや施設だけでなく在宅での避難体制を真剣に考える必要がある。

働けないのではなく、働ける場所がないという現実もある。地域で、専門家ではなく、いろんな人が関わっていくことが大切である。

○委員

相談の最初の段階で戸惑ったという点が気になった。

民生委員として、日頃から高齢者は把握しているが、障がいのある人はみまもり台帳で初めて把握する。防災訓練の時しか声をかける機会がない。困った時に適切な窓口へ繋ぐ役割を果たすためにも、みんなで支え合うことが重要だと思う。

○委員

圧倒的な情報不足を感じる。アンケートでは土日の居場所の課題が挙がっていたが、活動場所があっても周知されていない。

福祉ガイドの情報や市役所での手続の説明が難しく、内容がよく分からない。

就労についても情報が届いていない、働きかけが不十分と感じる。市外の病院を受診している場合、病院側が本市の情報を持ち合わせていないため、つながらないこともある。情報の共有の仕組みが必要である。

○アドバイザー

アンケートの意見は、長久手市だけではなくどの町でも同じ課題という印象である。

合理的配慮について法施行から時間が経過し、自治体職員が知らないことがある。

介助犬について、避難所でペットと同義にされないように周知が必要である。

令和8年度から、一部のサービスでは、実質的な総量規制が始まる。各法律の施行もあり、地域でこれから検討すべき課題も多い。

全国的にグループホーム等での虐待報告が増えている。サービスの拡大に伴い、支援の質の向上が求められる。

○委員

情報不足が気になった。相談支援事業所が家族の次に頼られている現状を踏まえ、受援力を高めることが自立の第一歩であり、「選択肢を知る」ことの重要性を感じる。社会福祉協議会として、一層スーパーバイズ機能を果たしていきたい。

○委員

相談内容が経済的なことや生活維持に関することに集中し、その先のウェルビーイングまで十分に行き届かない。自分の趣味でなく、経済生活が悩みの上位にある現状を解決する手立てを考える上で雇用は重要である。特別支援学校の卒業生が進路に迷ったときに、学生の段階から職業の選択を支援する新たなサービス（就労選択支援）ができた。就労選択支援サービスの利用が学生だけでなく、様々な人に広がるとよい。

○委員

一般就労について、法定雇用率2.7%に引き上げられ、障害者雇用の活発化に期待している。一方で、従業員37.5人以下の企業は雇用義務がなく、100人未満の企業は雇用未達成でもペナルティがない。

今後も、尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト等と連携し、企業にも働きかけを行う。

○委員

学校の通常級・支援級の選択肢も広がり、インクルーシブ教育が進んできた一方で、学校側の環境整備や人材育成が追いついていない面がある。

現在、教育と福祉との連携が少しずつ進んできており、スクールソーシャルワーカーに加え 作業療法士も設置が始まった。

各校で年1回は特別支援に関する研修を行っているが、教員ひとり一人の認識不足を改めて感じた。各校の特別支援コーディネーターが十分に機能していないこともある。校内でチームとして取り組んでいくことで不安を取り除けるよう体制づくりに努めたい。

○委員

精神障がい者は差別を受けやすい。どういうやりとりで差別を感じたのか、「わからない」のか「誤解」なのか。説明する側が十分に理解や意識すること、そして誤解が生じないように配慮することや、わかりやすく伝えるといった基本的なことが合理的配慮につながる。

アンケートについてどのように反映されるか分からない、との意見があり、フィードバックはどのように行うのか。

○委員

特性に応じた配慮の必要性など、保健所において一層の啓発の必要性を感じた。専門家だけでなく、友人や知人など身近な人の初期対応を学ぶ「心のサポーター」養成研修の実施等について検討していきたい。

精神障がい当事者と一緒に啓発活動を行っており、差別解消法の自治体職員への研修を行った。自治体職員が合理的配慮を知らないこともあったため、継続的に取り組んでいく必要性を強く感じた。

○事務局

分野ごとの取組ではなく全体として支える視点の重要性を改めて感じた。

転入者には、窓口での説明とアンケートをし、必要に応じた訪問をしているが、情報が届いていないという実態とのギャップがある。取組の精度と質をあげていく。

アンケートの結果について、個々に伝えることは難しいが、今後の取組で様々な人を巻き込みながら、何らかの形で伝えていきたい。

○事務局

合理的配慮について、法律ができた当時は周知していた。地域に届いてない。

福祉と教育の連携も進んできたが、ひとり一人に届くまではまだまだ遠い。アンケートの意見をプラスと捉え、計画に反映できるよう努めていく。

○会長

皆が歩み寄って持続可能な福祉サービスを運営していく視点が不可欠である。

○委員

当事者の相談相手となる家族がどう情報を知るのか。制度があっても知らないことが多い。制度をどう知らせていくのか、行政に力を入れてほしい点である。

雇用率未達成のペナルティがない事業者でも、障がいのある人が働ける環境があるとよい。合理的配慮ができていない店に、例えばステッカーを貼る等の工夫もある。

○アドバイザー

社会福祉法人百千鳥福祉会が、市と福祉避難所協定を締結する予定である。

能登の震災を受け、市の関係課や関係機関が集まる防災について考える会を開催している。今後、障害福祉サービス等事業所によるBCP（業務継続計画）運用協議会を発足することを考えている。

○委員

2040年問題と言われるとおり人手不足が深刻であり、例えば後見制度の見直しも進んでいる。福祉の担い手だけではすべて解決することは不可能である。地域共生社会の考え方を踏まえ、地域全体を巻き込んでいけるような計画的に取り組んでいけるとよい。

○会長

これで議事は終了する。

○事務局

本任期の会議は今回が最後となる。次の任期の第1回及び第2回会議は、令和8年6月下旬から8月頃に開催予定。

(閉会)